## 機械は〈私〉になれるのか

# 田中太一 東京農工大学 言語文化科学部門 講師 tanaka@go.tuat.ac.jp

## 1. 自己紹介 <a href="https://researchmap.jp/t\_tanaka">https://researchmap.jp/t\_tanaka</a>

1 専門領域: 認知言語学・意味論・日本語文法

研究を通じて知りたいこと:世界と主体を言語がどのように取り結んでいるか

具体的な研究テーマ: 日本語の受身文(および、その研究史)

行為・因果の構造

認知言語学の基礎的研究、使用基盤モデル・容認性判断

非飽和名詞を中心とした名詞(句)の意味論

レトリック研究、メトニミー・シネクドキ・「かのように」性

〈私〉と主観性

#### 2. 本発表の主張

- 2 ある主体に意識があるかどうかは、その主体を隅々まで調べても分からない。これは、現時点での科学 理論や観測技術が不十分だということではない。そもそも、見つけ出すべき意識という対象がこの世界 には実在しないということである。
- 3 痛みを例に考えてみよう。私は右手に鋭い痛みを感じ、耐えきれずに病院を訪れる。医師は私の身体を 隅々まで調べるがどこにも異常は見当たらない。(現実には存在しないように思われるが) 痛みには身体 的な証拠 (・根拠) が必ず存在すると信じる医師であれば、「あなたは右手に痛みを感じていないはずで す」などと診断を下すだろう。そのとき私は「なるほど、実は私は痛みを感じてなかったのか」などと 思うだろうか。そんなはずはない。痛いものは痛いのである!。
- 4 意識についても同様である。仮に、意識が存在することの身体的な証拠 (・根拠) が「判明」し、私に はその証拠が存在していなかったとする。そのとき、私は「なるほど、実は私には意識は存在しなかっ たのか」などと思うだろうか。もちろんそんなはずはない。むしろ、その「証拠」は誤りである (実は 証拠などではなかった) と考えることになるだろう<sup>2</sup>。
- 5 意識に身体的な証拠がないということはつまり、他人に意識があるかどうかは原理的に分かりようがな

<sup>1</sup> ただし、私が「痛み」という言葉を学習途中の子供であれば事情は異なる。たとえば私がショートケーキを口にし「口に痛みを感じる」と述べる。このとき、ケーキや食器や私の身体のどこを調べても痛みの原因が見つからなければ、大人たちは「それは「甘み」と言うんだよ」などと、言葉の使用法を訂正することになるだろう。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 認知言語学者が自分には脳がないということが分かった場合に、どのように考えるかは興味深い問題である。発表者は特に気にしない(「認知に脳はいらなかったんだな」と思うだけだ)が、おそらく深刻な事態として受け止める論者も存在すると思われる。

いということである3。機械に意識があるかどうかという間にも同じように答えられる。すなわち、意識のある機械と意識のない機械を区別する基準は存在しない。それにもかかわらず、私たちは通常、他人には意識があるものとみなして生活している。それはどのような手続きによるものなのか。また、「他人に意識がある」とは、そもそもどのようなことなのだろうか。本発表では、一人称の適切な(理解・産出を含む意味での)使用が、(人間であれ、機械であれ)他者に意識(すなわち、以下で述べる〈私〉)を認める際の重要な手がかりとなっていることを示す4。

## 3. 〈私〉とは何か (1) (田中 2023: 109f.)

- 6 森岡(2021:40f.) は〈私〉にかんする「語句解説」において、永井(2018:23)の「現在の世界にはなぜか存在している、一人だけ他の人間とはまったく違うあり方をしている人のことを、〈私〉と表記することにする」という記述を引用している。そのまったく違うあり方とは、永井・森岡(2021:87f.)において永井が述べるように、「その目から現実に世界がみえている唯一の主体」・「現実に痛くて、目から世界が見えていて、それで体もその右手を動かそうと思うと動かせるというようなものが集まっ」ている主体というものである。この点については森岡も(概ね)同意しているように思われる。
- 7 とはいえ、これだけでは〈私〉とは一体何なのか見当もつかないかもしれない。以下では〈私〉というあり方の内実、とりわけその特異性についてごく簡単に説明する。極めて重要なのは、上記の特徴付けを初めから一般化された形で理解してはならないという点である。つまり、誰であれ自分の目からしか現実に世界を見ることはできないし、自分の身体が傷ついた場合にしか現実に痛みは生じないなどというように理解してはならないということである。それだけのことであれば、感覚・知覚能力を持つ反省的意識主体が存在しさえすれば成立するだろう。宇宙にはこれまで、そのような主体が無数に存在してきた(そして現在もしている)が、その中で現実に、その目から世界が見え、その身体に痛みを感じるのは一人だけだというのは、ある意味では誰にとっても自明な事実であろう [注14 筆者である田中自身に引きつけて語るならばたとえば次のような問を提示できるだろう (読者は「田中」を自身の氏名に置き換えて読んでも良いかもしれない)。世界には山田一郎や佐藤二郎や鈴木三郎など、無数の主体が存在し、その人たちもまた、「その目から現実に世界がみえている唯一の主体」・「現実に痛くて、目から世界が見えていて、それで体もその右手を動かそうと思うと動かせるというようなものが集まっ」ているであろう。それにもかかわらず、なぜ田中だけが現実に〈私〉なのだろうか。このような間の意味を捉えるためには、「田中は単に意識主体であるだけで、〈私〉ではないような主体であることもあり得るはずである。なぜなら、山田や佐藤や鈴木はまさにそのような主体なのだから」というふうに考えていくことが有効である]。この点をしっかりと押さえておかなければならない。
- 8 では、そのような主体(それぞれの主体にとっての〈私〉)のうち、現実に〈私〉である主体をどのように選び出せば良いのだろうか。その際には、「その目から現実に世界がみえている唯一の主体」・「現実に痛くて、目から世界が見えていて、それで体もその右手を動かそうと思うと動かせるというようなものが集まっ」(永井・森岡 2021:87f.)ているという基準を用いることはできない。なぜなら、(この議論が

<sup>3</sup> より正確には「他者の意識」という表現は、ある意味では無意味だということになる。

<sup>4</sup> この種の問題は、言語哲学においては、一人称にかんする発話が持つ「伝達不可能な思想」というフレーゲの記述を巡る議論として取り上げられることが多い (cf. 野本 1999)。ただし本発表では、そのような問題を論じることを可能にする仕組みの方に分け入っていくつもりである。

誰にとっても理解可能である(という見込みをもって文章化できる)ことからも明らかなように)この 基準における「現実に」は、その主体にとって現実にというように必然的に読み替えられてしまうから である。誰であれこの基準によって〈私〉である主体を選び出すことができるならば、その中でこの現 実の〈私〉である主体を選び出すにはどのような基準を用いれば良いのだろうか「注 15 「この現実の〈私〉」 という表現を用いても、実のところ事態は(進展はするかもしれないが)改善しない。なぜなら、この現実の〈私〉であ るということもまた、どの主体にも「その主体にとっては」という仕方で当てはまらざるを得ないからである]。実のと ころ、そのような基準など用いていない。というより、どのような基準を用いようと、それを現実に用 いる主体は、いかなる理由もなく、ただこの〈私〉以外ではありえないのである「注16 当然のことながら、 このこともまた誰にとっても、「その主体にとっては」という仕方で当てはまらざるを得ない。] [注 17 このような〈私〉 のあり方は、一人称表現の「私」の基礎にもなっている。「私」は典型的には話し手を表す表現である。「私」という表現 を用いる際、話し手自身は話し手がどのような人物か知っている必要はない。自身が何者か、あるいはどのような身体を しているかすら知らなくとも、何か「思い」や「感覚」が生じたのであれば、「私は……と思う」・「私は……と感じる」な どと正当に述べることができるのである(さらに言えば、「私」などの一人称表現を使用する場合に限らず、一般に何かを 発話する際、たとえば「A は B だ」のような陳述を行う場合に、それによって表される命題を信じている人、すなわち話 し手が何者かを知らなかったとしても、ある信念が生じ、それを発話すれば、その信念の帰属が失敗する(当の信念の持 ち主である話し手以外に帰属されてしまう)ことはない)。「私」にはまた、ある特定の身体や心の持ち主という程度の意 味も存在する。自身が出演した映画を見ながら「ほら、私が映っているだろう」などと述べる際の「私」は、それしかな いという仕方で直接に知られる私を、他者の心における見えと結びつける操作を通じて構成されたものと考えられる]。

9 ここまで見てきた通り、〈私〉のあり方は、現実に唯一の主体であると同時に、そのこと自体がどの主体 にも当てはまってしまう、すなわち、一つしか存在しないはずのものが、(一つしか存在しないという仕 方で)無数に存在するという、他にほとんど類例のないものである。

## 4. 〈私〉とは何か(2) 全知でも分からないこと、そして〈今〉との類比

- 10 この世界の事物について一切を知ることのできる主体が存在するとする。その主体が気まぐれに人間を 次々と叩いていく。この主体は(定義上)それぞれの主体にどのような痛みが生じているのかも知るこ とができる。ただし、この全知の主体には知り得ないことが一つだけある。それは誰を叩いたときに現 実に痛みが生じるのかである。私にはその答えがはっきりと分かる。もちろん、私を叩いた場合である。
- 11 〈今〉であるこの時点(の出来事)をどれだけ詳しく調べても〈今〉であることの証拠は出てこない。むしろ出てきてしまってはまずいのである。仮にいずれかの時点に(のみ)〈今〉である証拠が存在するのであれば、他の時点は〈今〉でないことになり、時間は流れることができなくなる。また、全ての時点に〈今〉である証拠が存在するのであれば、どの時点も〈今〉であることになり、現実に〈今〉であるこの時点がどこにも位置づけられなくなってしまう。それでもやはり、この今こそが〈今〉である。

## 5. 他我の可能性と不可能性

12 「ロボットは人間か、と問うのは、ロボットにも心とか意識といったものがあるかと問うことである。うまそうに食事をしているロボットは本当に空腹を感じ、食欲をもち、そして味わっているのだろうか、

- あるいは単にすべてただ「振りをしている」だけなのだろうか。」(大森 1981:67)
- 13 「だが、この問いに答える方法があるだろうか。ロボットに「本当に痛いのか」と尋ねればもちろんのこと、「間抜けたことを言うな、痛いったら痛いんだ」と答えるだろう。[中略] 嘘発見器につないでも人間の場合とは違う反応であろうがともかく嘘をついているときのロボットとは違う正常な反応を示すだろう。[中略] 結局のところ決め手はないのである。」(大森1981:68)
- 14 「自分からみての他人、つまり他人の始まりである親兄弟を含めて自分以外の人間はすべて今述べたロボットと同じ位置にある」(大森 1981: 68)
- 15 「人が激痛でうずくまり冷や汗を流している。しかし私は彼が痛い、ということを想像してはいない。その想像は不可能だからである。私が想像しているのは彼になり変わった私の痛みである。しかしだといって私はこの想像上の私の痛みに心痛しているのではない(想像された痛みは少しも痛くない)。そうではなく私の心痛の対象はまさに彼なのである。」(大森 1981:71)
- 16 私は他人の痛みを痛むことはできない。他人の痛みをどれだけ実感をもって想像しようとしても(というより、実感を込めれば込めるほど)それは、他人の痛みではなく私の痛みである。たとえば、太郎の右手に痛みが生じているのを想像する際、私は私が太郎の右手に痛みを感じている想像をしているし、また、そうするより他ない。
- 17 「他人の「胃が痛い」という発言は、何事かの報告なのではなく、その発言行為そのものがその人の「胃痛」の一部なのである。」(大森 1971: 26)
- 18 「私自身が「腹が痛い」というとき、私はまざまざとした情景の報告をしているのである。ところが他人が「腹が痛い」というとき、それは何事の報告でもなく、その人の腹痛の振舞としか受け取ることはできない。しかし、その人は自分の腹痛の報告としてその発言を意図したはずである。しかし、このことは相互了解の上に大した影響は与えない。その人が自分の腹痛を私に知らせようと意図したのであれば、その意図は成功したのである。なぜなら、私はその発言を彼の「腹痛」の振舞の一部として受け取ったのだから、「彼が腹痛を起こしている」ことを私は了解したのである。つまり、彼が私に告げようとしたことは私に通じたのである。」(大森 1971: 27)
- 19 段落 17・18 は、段落 16 で述べた事実を踏まえ、他者の言語使用を記述したものである。私が「胃が痛い」と発言する場合には、私は胃に痛みを感じており、その痛み(を感じるという出来事)を聞き手に対して報告している(つもりである)。一方で、他人が「胃が痛い」と発言する場合には、私は他人の痛みを感じることはできないため、他人の「胃が痛い」という発言を、腹を抱える・苦しそうな顔をする・うずくまるなどとともに、痛みを構成する振舞の一部として理解するしかない。
- 20 しかしそうだとすると、段落 12~15 の主張は意味不明となってしまう。たとえば、段落 13 における「ロボットに「本当に痛いのか」と尋ねれば」とはどのような問なのだろうか。ロボット(他人)の痛みは、その振る舞いであるならば、痛みの振る舞いを示すことが、すなわち痛いということであり、そこに問うことが可能な「本当に」など存在しないはずである(「本当に」痛いのは私だけである)。一方で、段落 15 で示された実感にはすくい取るべきものがあるように思われる。この実感は、段落 9 のように構成された世界を生きることに由来するのではないだろうか。

- 6. 一人称代名詞を用いる際の 2 つの基準 (田中 2024: 4~5 節, cf. Langacker 1985, 2007)
- 21 私 (たち) が何かを見るとき、その注意は見られている対象へと向かうのであって、見る主体へと向か うのではない。私が目の前のペットボトルを見るときには、まさにペットボトルを見ているのであって、 ペットボトルを見ている私を見ているのではない。ただしこの場合であっても、ペットボトルが見える という事態は、認識主体である私の関与なしには成立しえない。私がそこに存在し、ペットボトルを見 ているからこそ、ペットボトルが見えるのである。認識にはこのような役割の非対称性がある。認知文 法では、認識において注意が向けられる対象は、「客体」として捉えられており、その認識を構成する主 体は、「主体」として捉えられていると考えている。
- 22 認知文法では、言語表現は認知主体の概念化を反映していると考えている。話し手・聞き手のコミュニケーションが、言語記号(の意味)を介して、それによって適切にカテゴリー化できる対象へと共同で注意を向ける過程だとするならば、言語によって指示される対象は、話し手・聞き手にとって、客体として捉えられているのでなければならない。言語使用における指示とは、(場合によっては具体的な指差しを伴う)概念的指示であり、私たちは客体として捉えられていない対象を指示することはできないのである(これはつまり、ある対象に注目しないこととと、注目することを同時には行えないということである)。
- 23 (1) ~ (3) はどれも、話し手が直接観察可能な対象を「私」によって指示している。(1) は複数人で写真を眺めている際に、話し手と同一人物である対象を指示する場合を、(2) は現実の出来事に基づく映画作品を見ていて、画面上に現れた、話し手をモデルにしたキャラクターを指示する場合を、(3) は(ドッペルゲンガーのように) 話し手自身と瓜二つの人物を指示する場合を想定されたい。
  - (1) [写真を見ながら] 上の列の真ん中が私です。
  - (2) [映画を見ていて] あっ、私が出てきた。
  - (3) 家に帰ったら、私がいたんです。
- 24 ここでは、話し手と何らかの点で同一の対象が指示されている。その際には同一性の基準として、「内容による同定」すなわち、「私は○○という名前であり、△△な容姿をしており、××高校出身であり……」という主体(話し手)が有する属性が用いられている。
- 25 「私」によって話し手自身を指示する場合には、話し手自身は話し手による直接の観察対象ではない(話し手の視界に話し手自身は現れない)。そのため、話し手は聞き手が把握する世界を想像し、そこに現れる話し手を指示することになる。ごく簡単にいえば「私とはあなたにとってのあなた」(話し手とは、聞き手から見た場合の話し相手)だということである。たとえば(4)であれば、話し手である私は聞き手の把握する世界に現れる対象を「私」によって指示し、その対象が大学教員であるという属性を有

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 正確には、聞き手の意識・心の内容と対応する世界のあり方を想像していると言うべきだろう。他人の振る舞いが世界のあり方と対応していることを信じているのであれば、私は他人を一種の計測器のように用いることができる。たとえば、温度計によって風呂の温度を知るように、他人の手を湯に入れさせ、その振る舞いから温度を(もちろん大雑把にではあるが)知ることができるだろう。温度計の振る舞いと他人の振る舞いは、示す温度に内的機構が寄与していないという点で等しい。

するものとして描写している。

- (4) 私は大学教員です。
- 26 しかし、「私」の指示対象がそのように把握されるためには、そもそも誰が聞き手の把握する世界を捉える主体であるのかが定まっている必要がある。仮に聞き手の把握する世界において客体である対象が得られたとしても、誰が話し手であるのかを予め知っていなければ、それを話し手である自身と重ね合わせて理解することはできないであろう。これはつまり、「私は誰が私であるのかをどのようにして知るのか」という問である。
- 27 この問には二通りの答え方がある。一つは段落 24 で述べた「内容による同定」、すなわち「私は○○という名前であり、△△な容姿をしており、××高校出身であり……」という仕方で、自身を特定できるまで特徴を積み上げていくというものである。内容による同定は、私たちが他人を見分ける際にも用いているものである。しかし、別の答え方もある。それは、「現実はそれしかない」というものである。これはつまり、3 節で述べた意味での〈私〉であるという基準である。
- 28 (5) の最初の「私」は、主体として捉えられるとともに客体としても捉えられる、「私」の典型的事例である。一方で、下線部の「私」はそうではない。私の分裂が、内容の点では寸分たがわぬ私(内容的には田中である2つの個体)を生み出すとしよう。そのような場合、誰が私であるかを定める際に、内容による同定を用いることはできない。一方が話し手である田中と内容的に同一であれば、もう一方は内容的に同一ではないということが述べられているわけではないのである。ここでの主張はむしろ、内容的には寸分たがわぬ田中である2つの個体の内、一方からなぜか世界が開けているならば、つまりそこから世界が見え、そこにだけ痛みが生じ……というあり方をしているならば、もう一方の個体からは世界が開けていないという、現実に〈私〉であるというあり方にかんするものである。
  - (5) 私が二人に分裂した場合に、一方が<u>私</u>であればもう一方は<u>私</u>ではない。

### 7. 〈私〉の内容化:2つの基準の重なりについて (田中 2024:6節)

- 29 現実の〈私〉にかんする段落 26~28 の記述に対しては、以下の 2 通りの応答が可能である。一つは、「この話を聞いている私こそが現実の〈私〉なのであり、発表者である田中は現実の〈私〉ではない」というものであり、もう一つは「たしかに、誰であれ「私が現実の〈私〉である」というしかたで自己を把握している」というものである。この 2 つは矛盾するようであるが(というより、実際に矛盾しているのでもあるが)、「私」という人称が成立するためにはどちらも妥当でなければならないものである。
- 30 まず、現実の〈私〉が無ければ内容による同定は成立しない。〈私〉であることによって、誰が私であるのかが、いわばいきなり定まらない限りは、内容による同定によってどのような特徴を有する主体を探せば良いのか分からないだろう。一方で、そのようにして定まった「私」が公共的に流通する(すなわち、コミュニケーションにおいて理解可能になる)ためには、内容による同定を経由する必要がある。なぜなら、話し手による「私」という記号の使用を理解する聞き手にとっては、話し手は話し手にとっ

て「私」であるに過ぎない一人の人間でもあるからであり、またそのことを通じて、現実の〈私〉が、 内容を持つ一つの個体と結びつくからである。とはいえ、同定に先立つ現実性にかんする議論から明ら かなように、「私」の意味はこのような「~にとって」という相対的関係のみによって成り立つものでは ない。「私」は、話し手にとって、「話し手にとって」という相対化では捉えられない仕方で定まる唯一 の主体をも指示するのである。

- 31 (5) と同様の内容は、「あなたが二人に分裂した場合に、一方があなたであればもう一方はあなたではない」のように二人称についても述べることができる。あくまで私(田中)こそが現実の〈私〉であるとするならばこれは奇妙な言明である。つまり、あなたが二人に分裂した場合には、どちらも単にあなたと内容的に等しい人物であるだけで、どちらか一方があなたであるなどという事実は存在しないように思われるのである(あなたが夜眠っている間に一度消滅し、全く同じ場所に、消滅したあなたと内容的に全く同じ人物が出現した場合に、私(というより、あなた以外のすべての人)は、その消滅には全く気づかずに生活を続けるだろう(さらにいえば、あなたの消滅後に現れたその人ですら、消滅の事実になどまったく気づかずに、あなたとして生活を続けるだろう))。しかしながら、私は「あなたが二人に分裂した場合に~」という言明を、(5) における「私が二人に分裂した場合に~」という言明に相当する事態があなたに起こったものとして有意味に理解できる。これは、「現実の〈私〉」が、「現実の〈私〉という内容による同定」として読み替えられるからである。そもそも、聞き手であるあなたが(5) を理解できるのもそのためである。
- 32 〈私〉とは、このような読み替えの運動を成立させるとともに、その運動を通じて内容へと読み替えられることによって、もともとのあり方が伝達不可能になるものである。伝達不可能であるにも関わらず理解可能なのは、〈私〉がそもそもそれしかないという、内容に依存しないあり方をしているためである7。

## 8. 意識の基準: 〈私〉である機械

- 33 段落 16 で確認したように、意識的経験は私だけのものである。この意識はここまで述べてきた意味での〈私〉にいわばいきなり存在するものである。何であれ何らかの感覚が生じたのであれば、それは私の感覚であり、何らかの欲求が生じたのであれば、それは私の欲求である(「頭が痛い」と思ったら、本当に痛いのは隣に立っていた人だったとか、「コーヒーが飲みたい」と思ったら、本当に飲みたいのは隣に立っていた人だったということはあり得ない)。
- 34 しかしながら、段落 15 に挙げたように、他人にもまた意識的経験が生じているという実感は拭い難い。 このことを成立させる「矛盾」については段落 29 で述べた通りである。しばしば指摘される心の「私秘性」(すなわち、心は他者からは観察不可能であること)は、心(意識)が段落 33 のような仕方で、それだけがいきなり存在するというあり方をしていることから説明できる。すなわち、意識とは内容化された〈私〉の別名だということである。
- 35 大森 (1981:72) は他者の意識・心は事実の問題ではなく、生活における実践の問題だという見通しのもと、「木石であろうと人間であろうとロボットであろうとそれら自体としては心あるものでも心なきものでもない。私がそれらといかに交わりいかに暮らすかによってそれらは心あるものにも心なきものに

<sup>7</sup> 意識や心という概念の起源はこのことに求められるのではないだろうか。この点については段落 21・34 も参照されたい。

もなるのである」と述べる。

- 36 私 (たち) は現に、同じ共同体に属する他者に (その人にとっての 〈私〉として) 意識の存在を認めている。機械が意識を持つためにはこの意味で 〈私〉である必要がある。しかし、ある機械が〈私〉であるかどうかを確かめる手段は存在しない。繰り返しになるが、〈私〉にかんする事実は世界のどこにも見当たらないのである<sup>8</sup>。
- 37 6・7節の議論から明らかなように、一人称代名詞の適切な使用は、ある対象が(内容化された意味であれ)〈私〉であるかどうかを確かめる際の基準として働く。一人称を適切に用いるためには、たとえば「個体 a が一人称を用いる際には個体 a を指示することになる」などと知るだけでは不十分である。これは、(5) に示した分裂の事例から明らかである。個体 a が a1 と a2 の 2 つに分裂した場合に、(ここでの仮定から) 個体 a であること(内的な ID)はいずれの個体にも引き継がれることになる。そうすると、個体 a1 は個体 a2 を一人称によって指示することになる。もちろん、段落 23・24 の意味での「私」であれば 問題はない。しかし、この個体 a1 は、まさに現実に個体 a1 から世界が開けている、すなわち〈私〉であるという意味での私として一人称を用いることができない。
- 38 機械が意識を持つ主体として、私 (たち) の仲間となるためには、(5) のような文を適切に理解し、また産出できるようになることが重要な手続きとなる。しかし、(親が子供を〈私〉にすることが不可能なのと同様) 機械を〈私〉にすることはできない。一体どのようにして機械は〈私〉になることができるのか、今のところ私には見当もつかない。私が〈私〉であることと同様に、まったくの奇跡なのかもしれない。

#### 参考文献

Langacker, Ronald W. (1985) Observations and speculations on subjectivity. John Haiman (ed.), *Iconicity in syntax*, 109–150. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.

Langacker, Roland W. (1997) Consciousness, construal, and subjectivity. Maxim I. Stamenov (ed.), *Language structure, discourse and the access to consciousness*, 49–75. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins.

森岡正博 (2021)「〈私〉とは何だろうか?」永井均・森岡正博『〈私〉をめぐる対決』: 13-41. 東京: 明石書店. 永井均 (2018)『世界の独在論的存在構造 哲学探究 2』東京:春秋社.

永井均・森岡正博 (2021)「現代哲学ラボ〈私〉を哲学する」永井均・森岡正博『〈私〉をめぐる対決』: 45-111. 東京: 明石書店.

野本和幸 (1999)「訳者解説」黒田亘・野本和幸 (編)『フレーゲ著作集 4 哲学論集』: 313-343. 東京: 勁草書 房.

大森荘蔵 (1971)『言語・知覚・世界』東京: 岩波書店.

大森荘蔵 (1981) 『流れとよどみ』 東京: 産業図書.

田中太一 (2023)「〈私〉の意味論へ向けて」『The Basis: 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要』13:103-119. 田中太一 (2024)「「私」であることの 2 つの基準について: 認知文法の観点から」『日本語・日本文化研究』 33:44-54.

<sup>8</sup> 段落31では、これが現実に〈私〉である私自身にも同様に当てはまることを示している。